

平成 2 9 年

松 前 町 議 会

松前町総合計画に関する調査
特別委員会（第 1 回）

会 議 録

自 平成 2 9 年 7 月 2 4 日

至 平成 2 9 年 7 月 2 4 日

松 前 町 議 会

松前町総合計画に関する調査特別委員会 (第1回)

平成29年 7月24日 (月曜日)

◎出席委員 (11名)

委員	長	西川敏郎君	副委員	長	工藤松子君
委員		飯田幸仁君	委員		沼山雄平君
委員		福原英夫君	委員		近江武君
委員		堺繁光君	委員		油野篤君
委員		梶谷康介君	委員		斉藤勝君
委員		西村健一君			

◎欠席委員 (0名)

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長	尾坂一範君	政策財政課長	佐藤久君
政策財政課主幹	田中建一君	政策財政課主査	佐藤朋英君
税務課長	松谷映彦君	福祉課長	岩城広紀君
健康推進課長	高橋光二君	町民生活課長	阪本涼子君
水産課長	佐藤祐二君	水産課参事兼水産センター所長	渡辺孝行君
農林畜産課長兼農業委員会事務局長		商工観光課長	佐藤隆信君
	佐藤工君	建設課長	横山義和君
会計管理者兼出納室長	平田昭浩君	病院事業副管理者	小本清治君
病院事務局長	白川義則君	水道課長	三浦忠男君
教育長	宮島武司君	学校教育課長兼学校給食センター所長	
文化社会教育課長	堀川昭彦君		鍋谷利彦君
選挙管理委員会事務局書記兼監査室長		議会事務局長	鍋島孝明君
	福井純一君		

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島孝明君	議会事務局次長	斉藤明君
議会事務局書記	三国大地君		

(開会 午前10時00分)

○西川委員長 おはようございます。

ただ今から松前町総合計画に関する調査特別委員会を開会致します。

この特別委員会は、平成29年6月21日開催の第2回定例会において設置されました。現在の松前町総合計画は平成20年から平成29年までの10ヶ年計画であることから、本年度が最終年度であります。本年度、平成30年から始まる次期総合計画を策定するにあたり、将来における本町の目指すべき姿と進むべき方向について調査を進め、その内容が町民の意向に沿うものかどうかを検証し、その反映にあたって必要な意見を申し述べ、検証してまいりたいと考えてるところであります。

本日の委員会は第1回でありますので、町長からご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○石山町長 どうもおはようございます。

議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中に、また残暑厳しい中、次期総合計画の策定に関わる特別委員会を設置していただきまして、今回第1回目の開催となったところでございますが、現在の松前町総合計画につきましては、今、西川委員長からあったように、「みんなで築こう、協働の町」をキャッチフレーズに平成20年度から29年度までの10ヶ年を計画期間として進めてきたところでありまして、平成28年度までの事業の達成率と致しましては、93.5%を超える状況となっているところであります。

総合計画は、まちづくりの方向性を示すもので、総合的な指針となる最上位計画となるものでございます。次期総合計画につきましては、平成30年度から10ヶ年の計画とし、子どもや若者、女性など、価値観の違う全ての町民が協働してまちづくりを進めることを基本理念とし、心豊かなまちづくりを町民と共に掲げ、人口減少時代においては人と人との結びつきが必要で、経済的な豊かさ以外にも将来にわたり、住み続けたいと思える生活満足度の高い町を目指す、町の将来像と掲げ、推進していこうとするものでございます。

この計画の構成につきましては、七つの基本構想を掲げ、30の基本計画、個別事業となる実施計画により構成されるものでございます。計画策定にあたっては、いろんな機会を通しまして、多くの町民から意見を聞き、計画に反映するように努めていくものでございます。8月号の広報においても町民にも周知をしていこうと思っております。今日は、計画策定までのスケジュールやダイジェスト版について説明を致しまして、ご意見、ご質疑等受けて、より良い計画策定ができるよう考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○西川委員長

お諮り致します。

本日の委員会は、第1回であります。正副委員長において提出された資料の説明に対する質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認め、そのように致します。

直ちに会議を開きます。

提出されている資料について説明を求めます。

資料の1、松前町総合計画策定スケジュール、資料2、松前町総合計画ダイジェスト版の(案)、資料3、松前町総合計画(案)、順次説明願いたいと思います。

政策財政課田中主幹、お願いします。

○田中主幹 おはようございます。

それでは、資料1、松前町総合計画策定スケジュールについて、ご説明をさせていただきます。

資料1につきましては、次期総合計画を作成するにあたっての進め方や手続き手順、完成までを時系列に表したものであります。まずは、資料を説明する前に、次期総合計画を作成するにあたっての基本的な考え方から説明させていただきます。

次期総合計画の策定にあたっては、現行の総合計画で基本理念としている「協働の町」の考え方を引き継ぎ、次期総合計画の策定においても町民参加の機会を設け、町の将来を、将来像を共有しながら行政と町民が協働し、共に新たな時代に向かって進むための計画にしていかなければならないと考えております。次期総合計画では、まちづくりの基本理念を「こころ豊かなまちづくりを町民とともに」としており、このまちづくりの基本理念を基に次期総合計画の策定を進めてまいります。

それでは、資料1、松前町総合計画策定スケジュールを時系列に沿ってご説明致します。本年3月21日に各課等の管理職で構成する松前町総合計画策定委員会を設置し、総合計画の柱となる基本構想と基本計画を設定致しました。基本計画については、各課等において現状と課題、主な施策や前期5年を目標とするまちづくり指標を作成し、これらを取りまとめ、5月25日に叩き台となる松前町総合計画(案)を作成致しまして、6月9日には松前町創生総合戦略会議、また、6月12日には職員ワークショップを開催し、町の将来像について意見交換し、基本構想及び基本計画の設定項目の妥当性について検討を重ねてまいりました。また、6月21日に本調査特別委員会を設置し、本日7月24日に第1回目の調査特別委員会をむかえております。この後、8月1日から8月31日までの間で計画案に対する意見募集、パブリックコメントを募集し、また、8月27日には松前町創生総合戦略の協力を得て、高校生以上の町民を対象に、町民の皆様が思い描いている松前の未来について語り合うイベント、松前ワールドカフェを開催致します。

また、スケジュールにはありませんが、町内の小中学校では、ふるさと学習の一環として、小学3年生から中学3年生までの児童生徒による、松前の未来を考える合同学習を計画しており、未来を担う児童生徒からも意見をいただく予定となっております。なお、10年前は住民参加の機会として、地区別懇談会を町内5箇所で開催しておりますが、今回は「松前ワールドカフェ」を開催することで地区別懇談会は開催しない方向で考えております。

9月には、2回目の職員ワークショップを開催致しまして、松前ワールドカフェなど、町民の皆様からいただいた意見、アイデアを施策、事業に展開する作業を行い、実施計画に反映する個別事業の案づくりを行う予定であります。また、職員ワークショップで展開した個別事業の案は、松前町創生総合戦略会議からも意見をいただき、より実行性のあるものにしていきたいと考えております。更には、松前町総合計画審議会に諮問し、総合計画の策定に関する審議を進めるとともに、本調査特別委員会においても継続審議をしてまいります。

10月には、2回目の松前町総合計画審議会を開催し、継続審議を進めるとともに、3回目の策定委員会で計画案の修正、更には実施計画の策定準備を進めてまいりたいと考えております。

11月には、本調査特別委員会の意見を踏まえ、原案を完成させ、審議会に諮り、答申を受けた後、12月の第4定例会において基本構想を提案する流れとなっております。

また、1月には基本構想の議決が前提となりますが、4回目の策定委員会を開催し、実

施計画の原案を完成させる予定となっております。

以上が、松前町総合計画策定のスケジュールとなります。

次に、資料2をご覧ください。まず、訂正がございます。表紙のタイトル、松前町総合計画の後に(案)の表示がもれておりました。訂正し、お詫び申し上げます。

それでは、ダイジェスト版を使いまして、松前町総合計画(案)の概要をご説明致します。まず、計画期間ですが、総合計画はまちづくりの方向性を示す総合的な指針となることから、長期的な展望を持つ必要があると考え、これまでの計画と同様、計画期間を10年間とし、2018年度から2027年度までと致しました。なお、西暦と和暦を併記しておりますが、これは年号の変更に対応するためのものであります。

次に、総合計画の策定趣旨についてです。1と2に記載のとおり、現行の総合計画が本年度で終了となります。地方自治法の一部を改正する法律により、法的な策定義務はなくなりましたが、総合計画は町民の皆様と目指す町の将来像を共有し、共に力を合わせて取り組んでいくための指針となるものであることから、人口減少問題に対応していくためにも、引き続き時代に即した新たな総合計画が必要であると考え、策定することと致しました。

次に、まちづくりの基本理念についてです。計画案では、「こころ豊かなまちづくりを町民とともに」をまちづくりの基本理念としております。10年後、松前町の人口は6千人を下回り、65歳以上の高齢化率が50%を超えると予測されております。若者の数は減り、一方で高齢者が増え続ける社会構造の中で、未来を担う子ども達や若者はもとより、いろんな経験や知識を持った高齢者、様々な価値観や感性を持つ女性など、全ての町民が協働してまちづくりを進めていくことを基本理念としております。

次に、めざすまちの将来像についてです。計画案では、生活満足度の高い町をめざすまちの将来像としております。全国的にみても、地方における人口減少、過疎化の進行は止めることはできません。内閣府の国民生活に関する世論調査を見ても高度経済成長を経て、国民の豊かさに対する考え方が「物」から「心」に移りつつあることがわかっております。人口減少時代においては、益々人と人との結びつきが重要になります。経済的な豊かさ以外の視点も含めて、町民が真の豊かさを実感できる、将来にわたり住み続けたいと思える町をめざすまちの将来像に掲げております。

資料をお開き願います。左上に人口推計のグラフがあります。これは、国立社会保障人口問題研究所、社人研の推計値をグラフにしたものです。グラフの中程にあります平成27年度を基準に過去を振り返ってみますと、左端の平成2年の人口は1万3千546人で、この25年間で約6千200人が減少したことになります。次に、右端の平成52年の人口を見ると3千593人で、25年後には約3千700人が減少し、65歳以上の高齢化率は約60%になるとの予測がなされております。こうした人口減少は、地域経済や社会に様々な影響が懸念されることから、総合計画の策定にあたっては、人口減少の克服に向けた将来展望を示していかなければならないと考えております。

次に、総合計画の体系についてです。資料にあるピラミッドは総合計画の構造を表したものになります。総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三つの体系で構成し、それぞれの計画期間を10年間と致します。基本構想は、町の将来像と基本的な施策の大綱を示すもの。基本計画は、基本構想を実現するための諸施策を体系に示すものになります。また、実施計画については、基本計画を実現するための具体的な施策、事業となり、社会情勢等の変化に対応するため、5年を1期間とし、毎年度事業の見直しを行うこととしております。なお、総合計画の体系、計画期間は現行の計画と同じとなっております。

次に、基本構想と基本計画の内容についてご説明致します。まずは、基本構想についてです。現行の計画では、松前町町民憲章に掲げている五つの目標、誓いを基本構想としたうえで、21項目の基本計画を設定し、様々な施策事業を行ってきました。この間、当町は全国を上回るスピードで人口減少、少子高齢化が進行しており、こうした激しい時代の変化の中で多様化する町民のニーズに対応するためには、現行の基本構想、基本計画の設定項目を更に細分化する必要があると考え、基本構想については現行の5項目から7項目に、基本計画については、現行の21項目から30項目に増やしたところであります。こうした背景の中で新たに設定した基本構想は七つの分野からなり、①力を合わせて産業を育てる活力のある町の産業・労働分野、②豊かな美しい自然と調和し、共生する町の自然・環境分野、③子どもが元気に、誰もが健康で快適に暮らせる町の健康・福祉分野、④生涯の学びを通して心豊かに地域文化が育つ町の教育・文化の分野、⑤生活基盤と生命財産を守る安全で安心な町的生活・基盤分野、⑥人権が尊重され、思いやりにあふれる町地域コミュニティ分野、⑦分権時代に相応しい自立と協働の町の行政運営分野、以上七つの分野からなる基本構想を設定したところであります。また、基本計画については、七つの基本構想のぶら下がりとして、30項目の計画を設定しています。基本構想①の産業・労働分野には、地域を支える漁業・水産加工業の振興、活力を産み出す農業・畜産業の振興、地域環境に優しい林業の振興、豊かな地域経済を目指す商工業の振興、町の賑わいを創出する観光の振興の5項目を。基本構想②の自然・環境分野では、自然に優しい環境保全の推進、不法投棄、ゴミ、循環社会への対応、リサイクル、し尿処理等、公園・緑地の維持管理、公園と桜の3項目を。基本構想③の健康・福祉分野では、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、子育て支援、地域における福祉活動の推進、地域福祉全般、明るい長寿社会の実現、高齢者福祉ノーマライゼーションの推進、障がい者福祉、健康づくりと疾病予防事業の奨励、健康づくり等予防、地域医療の充実、町立松前病院の充実の6項目を。基本構想④の教育・文化の分野では、教育指針の奨励、学校教育・社会教育の推進、歴史・文化の継承と創造、スポーツと青少年活動の推進の4項目を。基本構想⑤の生活・基盤分野では、生活環境基盤の整備、道路・河川・住宅・水道施設の環境整備、情報社会への対応、公共交通の維持確保、松前半島道路の整備要望、災害の強いまちづくりの6項目を。基本構想⑥の地域コミュニティ分野では、移住・定住推進の取り組み、町内会活動などの支援の2項目を。基本構想⑦の行政運営分野では、職員研修の充実、広域行政の推進、産学官連携等の強化、効率的な行財政運営の4項目を基本計画とし、以上七つの基本構想に30の基本政策を設定し、目指す町の将来像に掲げている生活満足度の高い町の実現に向けて取り組みを進めるための指針を定めたところであります。

なお、具体的な施策、個別事業については、基本構想及び基本計画に沿って実施計画を策定し、今後明らかにしてまいりたいと考えております。

以上が、基本構想と基本計画の設定項目となります。

次に、裏面をご覧ください。総合計画の実施についてご説明致します。総合計画は図で示されているように、町の最上位の計画に位置付けられ、総合計画の示す基本的な方向に沿って、地域計画や特定分野の計画、更には創生総合戦略のように総合計画の基本構想に関連する施策、事業を重点的に進めて重点戦略計画があります。また、総合計画の推進にあたっては、実施計画の施策、事業について、毎年ローリングを行い、PDCAサイクルによって評価、見直しを検討し、計画を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上が、総合計画の概要となります。なお、このダイジェスト版は、町広報8月号に折り込みし、町民の皆様へ次期総合計画の内容をお示しするとともに、パブリックコメント

の参考にしていただこうと考えております。

次に、資料3をご覧ください。資料3は、松前町総合計画(案)の本編となります。計画案の概要については、資料2のダイジェスト版で説明しておりますので、資料3では、計画案のページ構成について、ご説明を致します。

まず、表紙にキャッチフレーズとあります。キャッチフレーズはまだ決まっておりません。現行の総合計画では、「みんなでつくろう協働の町」をまちづくりのキャッチフレーズに掲げております。キャッチフレーズはまちづくりの合い言葉になるもので、総合計画に対する町民の関心、理解を深める上でも必要なものだと考えております。今後予定している松前ワールドカフェなど、町民の皆様からいただいた町に対する思いや意見を参考に今後決めていきたいと考えております。

次に、表紙をお開き願います。表紙の裏面、今は白紙となっておりますけれども、ここに町長の概略が入ることになります。

目次をご覧ください。本計画は、第Ⅰ編序論、第Ⅱ編基本構想、第Ⅲ編基本計画の全51ページで構成されております。第Ⅰ編序論では、第1章計画策定の趣旨、第2章計画の概要、第3章松前町の概要として、松前町の歩み、自然環境、社会的環境、経済的環境、松前町創生総合戦略との整合について、それぞれ記載しております。第Ⅱ編基本構想では、第1章基本構想として、まちづくりの基本理念、まちの将来像、第2章では政策展開の基本方向として、七つの基本構想をそれぞれ記載しております。第Ⅲ編基本計画では、七つの基本構想にそれぞれぶら下がる全30の基本計画を記載しております。なお、ページ毎の説明については、資料2の説明とも重複しますので、重複する部分を除き、主体項目の要点のみを説明させていただきます。

2ページをお開き願います。このページには、1の計画策定の趣旨と2の計画策定にあたっての基本方向を記載しております。2の計画策定にあたっての基本方向については、(1)で協働の理念、(2)で松前ならではの様々な強みを生かす、(3)で地域、産業の担い手となる人づくりを、(4)で更新時期を迎える社会資本の今後のあり方について、計画設定にあたっての基本方向に定めております。

3ページは、計画の概要について、基本構想、基本計画、実施計画について、それぞれ説明しております。

4ページをお開きください。計画の推進として、総合計画と他の計画との関連、関係性及び実施計画のローリング方式による事業の見直しを含めた計画の推進方向について説明しております。

5ページからは、松前町の概要となります。1の松前町の歩みでは、松前町の成り立ちから現在に至る歴史的背景について記載しております。

6ページをお開き願います。2の自然環境では、松前の位置と自然、自然条件についての記載しております。

7ページの3、社会的環境では、平成27年度に作成した「松前町人口ビジョン」を基に将来の人口推計について記載しております。推計のグラフを見てのとおり、松前町の人口は今後も減少を続け、計画案の目標年度である平成39年度を前にして、平成37年には6千人を下回り、平成52年には4千人を下回ることが予測されており、こうした人口減少にもしっかりと対応していかなければならないと考えております。

8ページをお開き願います。4の経済的環境では、産業振興の推移について記載しております。表の産業人口の推移を見ると、産業人口は30年前の昭和60年では、漁業、建設業、製造業が上位を占めておりましたが、平成27年には製造業、小売・飲食業、サー

ビス業が上位を占めるようになり、特に基幹産業である漁業は、昭和60年と比較すると74.6%と大きく減じし、こうした産業別人口の実態を捉えながら雇用の場の確保に向けた取り組みを進めていかなければならないと考えております。

9ページ目の5、松前町創生総合戦略との整合性については、総合計画と平成27年度に策定した松前町創生総合戦略の関係について説明しています。創生総合戦略は、総合計画に関連する施策、事業を重点的に推進するもので、人口救援策として、「まち・ひと・しごと」の三つの視点を基本とした計画です。図にあるように創生総合戦略は、総合計画の傘下にありますが、ただ、製作期間に違いがあり、創生総合戦略が平成31年度をもって終了することから、次期総合計画とも十分に整合を図りながら進めていく必要があると考えております。

10ページをお開き願います。このページから20ページまでが基本構想の説明となります。11ページには、まちづくりを進めていく上での基本姿勢を示しております。基本姿勢には、まちづくりの基本理念として、こころ豊かなまちづくりを町民とともに、目指すまちの将来像として、生活満足度の高いまちを掲げています。

12ページをお開き願います。12ページと13ページには、政策展開の基本方向として、めざすまちの将来像に掲げている、生活満足度の高いまちの実現に向けて取り組む七つの基本構想を示しています。また、イラストを使って基本構想を分野別に表記しています。なお、括弧数字は基本構想を実現するための、施策を体系的に示した基本計画となります。

次に、14ページをお開き願います。14ページから20ページまでは七つの基本構想と関連する基本計画について、簡潔に箇条書きで要約したものになります。このページを見ると一目で基本構想と基本計画の内容がわかるように整備しております。

次に、21ページをお開き願います。このページから51ページまでが全30項目による基本計画の説明となります。

22ページをお開き願います。資料の上段にある括弧数字で表されているのが基本計画で、12ページの政策展開の基本方向の括弧数字とも一致するようになっております。よって、22ページは基本構想の1、力を合わせて産業を育てる活力のあるまちの基本計画で、地域を支える漁業・水産加工業の振興についての説明となります。ご覧のとおり、現状と課題があり、課題解決のための主な施策と、前期5年を目標とするまちづくり指標を設定しております。まちづくり指標は、現行のデータにはないものでしたが、総合計画に掲げた目標に向かって、その取り組みがどこまで進んでいるのか、まちづくりの達成度や効果をわかりやすく示すための物差しとものが必要と考え、今計画から新たに設定したものであります。指標の設定期間については、社会経済情勢等の変化に応じた柔軟な施策展開を図っていく観点から、施策の展開を図る計画期間は5年とすることが妥当と考え、5年の目標を掲げております。また、計画によっては、数値目標を表せないものもあり、計画案の中でも現段階でまちづくりの指標のない計画もありますが、原案完成までに何かしら指標を設定できるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、22ページ以降、個々の基本計画の説明につきましては、既に目を通していただいているものと思いますので、省略させていただきます。

以上が、資料3、松前町総合計画(案)の説明となります。

次に、参考資料について、ご説明をさせていただきます。こちら参考資料にあるのは、総合計画を作成するこの機会に、町民の皆様にまちづくりに関する関心を少しでも持ってもらいたい、また町民のニーズを把握し、政策に反映するための意見聴取の場として、高

校生以上の町民を対象に、松前の未来を語らう「松前ワールドカフェ」を開催するものになります。開催日時は8月27日、日曜日、午後1時半から2時間程度、松前町創生総合戦略と、戦略会議と協力して開催致します。また、当日は裏面に記載のとおり、松前町顧問の大山さんに講話をしていただくことになっております。なお、このチラシは町広報8月号に折り込みし、全町的に周知したいと考えております。

以上が、資料1、2、3及び参考資料の説明となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○西川委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。今回の議案は資料が3点あり、また総合計画案も分野が広範囲にわたっております。このため、質疑が広範囲にわたることが予想されますが、本委員会では質疑が何回でもできますので、一回あたりの質疑個数をなるべく少なめにし、その分質疑回数を増やすことでスムーズに答弁でき、わかりやすく進めていただけるものと考えておりますので、よろしくお願い致します。

質疑ございませんでしょうか。

工藤委員。

○工藤委員 今、いろいろ説明を受けましたけれども、根っこにあるのが、町民憲章なんだと思ってます。それで、今回なんか、随分範囲を広げたっていうか、項目を増やして、それはこうしなければならぬって気持ちはよくわかるんですけども、逆にある程度絞り込んで、それからあと5年に1回、もう一回見直ししながら、ローリングは毎年ってことで、ですから、思ったこと、いっそこれだけをバンと出してしまいうんじゃなくて、もっとも絞り込みながらやっていく必要があるんじゃないかなと思いました。

それから、地区別、前回のときは地区別に5箇所説明会っていうか、そういうものを開いたんですけども、今回はワールドカフェ1回のみってことだったんで、まあ、町の方で何かやるって呼びかけても集まらないっちゃうのは、余所の町村でも同じですし、また来るのは同じメンバーばっかしっていう、課長の話も聞いたことがあります。だけど、やっぱり何回かやっていった方が、それはもう、大山先生のお話を聞くっていうのは1回でもいいけども、この折り込んだからみんなが見たろう、わかったろうではなくって、細かく、前回5回だったら、今回はもう各町内会に入っていくとか、そういう感じで細かく細かく町民の意見を徴収するという努力をされてはいかげなかなと思いました。どうでしょうか。

○西川委員長 田中主幹。

○田中主幹 まず、1点目、項目の細分化についてであります。従来は町民憲章に掲げる5項目、これは町民憲章が主体になりますけれども、この5項目を基本構想に21の基本計画を設定致しました。確かに、項目を決めていることによって、ばらつきと言うか、幅が広がるんですけども、逆に言うと町民ニーズがですね、それだけ多岐にわたっているということの事実ではあります。ある程度設定項目を広げておかなければ、細い町民ニーズを把握することができないわけではないということで、設定項目を基本構想と、基本構想は5項目が7項目、基本計画は21から30項目に増えたといったのがあるわけです。以上であります。

それと、もう一つの地区別懇談会の開催についてです。10年前について、少しお話しさせていただきます。10年前は町内5箇所と産業団体を集めて開催致しました。参加者は延べ115名というふうになってます。ただ、10年前の例を見ますと、町内会長さんに連絡して、何とか人を集めてもらったといったのが実態であります。名簿を見ますと、なかなか若い人が参加していない、これも実態であります。今回はですね、今回の総合計画

を作るにあたりましては、これまでとは社会構造的に見ても大きな違いがあるというふう
に考えております。特に10年後については、町民の人口が6千人を下回り、65歳以上
の高齢化率が50%を超える。このような中で、やはり若い人への負担が大きくなるとい
うこととなります。そうした中で、若い人方にも現状を知っていただき、このまちづくりに
積極的に関わってもらい、そういった機会づくりとして、今回はそういう一度に集まる
形にはなりますけれども、松前ワールドカフェというものを企画させていただきました。こ
れにつきましては、明日開催されます松前町町内会連合会全体協議会の中でも、このこと
についてはご説明し、ご理解をいただきたい、そういう理解を求めようと考えております。

ただ、町として、やはり委員おっしゃるとおり、町内会に出向いて、もう少し町民の細
かい声を聞くということもこれは大切だと思っておりますので、その点については検討さ
せていただきたいと思います。

○西川委員長 工藤委員。

○工藤委員 何かね、なんちゅうの、役場の持ってくるのは、もう決まっちゃったもの
を持ってきて説明して、話を聞いて、計画を立ち上げていくって形じゃなく、そういう言い
方される人も多いです。ですから、やっぱり、町内会長さんが代表で集まってきてくれる
んですけども、町内会全体の意見ではなくて、ややもすると会長さんの思ってること、そ
れから、周りの人方の意見ってことになりかねませんので、できれば細かく細かく、あつ
ちこっち入って歩いて、それから意見を募る。そういう発想でこれもお願いしたいと思
うんですが、どうなんでしょうか。

○西川委員長 田中主幹。

○田中主幹 今、貴重なご意見をいただきました。ただ、会議はですね、前回、10年前
を見ますと、やはり役場から説明して、なかなか人は集まっても意見をもらえないとい
うのが実態もあります。だから、一方的なこういった会議は、今回はちょっと見直そうか
と思っております。ワールドカフェのやり方なんですけれども、これは、5人の小グループ
でまちづくりに対する意見を出してもらい。そして、その中で町民の皆さんが思い描いて
いるような、またニーズなんかを引き出そうというものであります。一般的な会議ですと、
こういう計画を作りました、この計画について皆さん意見がありませんか、なかなか意見
を申し上げる方も数少ないもんですから、そうではなくて、一人でも多くの皆さんから
意見をもらうために、今回は正しく発想の転換でワールドカフェというワークショップの形
式を使って、参加者、外から意見をもらおうということを今、進めているところであり
ます。

また、周知についても、ただ一方的にやりますよという周知だけではなくて、関係団体
のところにも出向いて、こういうことがあるんです、ぜひ参加してくださいというお誘い
も今後していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○西川委員長 他にありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 10年前のですね、基本計画、これは「みんなで築こう協働の町」というこ
とで、今回は協働の理念に基づいたということで、協働が引き継がれていくということ
でありますけれども、この協働という非常に美しい言葉なんです。でも、実際協働とい
う流れを作ることは大変な作業だと思うんです。やはり開拓精神に裏打ちされた戦略が大事
だと、人材育成も大事です。また、そこには共感も大事だし、また松前町民としても、確
かに共有ということも大事なことでございます。そこで、前年度、前回の10年前のですね、
計画を見ますと、松前町協働のまちづくり推進事業についてですけれど、前期と後期、こ

ういうことになっているんだけど、こうした理念に基づいて、こうした推進事業っていうのが行ってきたと思うんですが、この反省と今後の課題っていうの、ちょっとこれ教えていただいていいですか。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 10年前、総合計画の部分についてのお話がありましたけれども、当初計画に私も携わった一人でありますけれども、協働のまちづくりを理念した総合計画の策定に取り組んでいきたいと思いますということで、当時は、私の記憶では推進協議会、協働のまちづくり推進協議会という会がございまして、そういう中でもいろいろ議論をいただいた経緯があるというふうに思っているところでございます。そういう中で、先程からお話のあります様々な機会を通して町民からも意見をいただいて、総合計画の中に反映をしていこうということですね、10年前に計画を策定した経緯等がでございます。

計画も、実績検証ということになるんでしょうか、その部分につきましては、毎年度実績につきましては、年度当初の予算の参考資料等で事業の実施実績、それから、当該年度の計画をまず参考資料等で載せてございます。

それから、もう1点はですね、毎年決算委員会の中で、主な、主要な事業の事業内容と検証も、事業内容についての検証も掲載させているところでございまして、そういった機会を通して今回のいうPDCAと言いますところの、改善等に向けた検証をそういう形でやってきたという経緯がでございます。今回の新しい総合計画ということにつきましては、一応5年を一つの物差しにして、成果目標を掲げて、そこに向かって施策を展開していくという考え方で進めていきたいという思いでございます。

○西川委員長 沼山委員。

○沼山委員 やはり、協働というのは、非常に大事な、主力な部分だと思いますので、ぜひ町民の創造と、それから町民参加のまちづくりを意味するものをですね、この10年間、しっかりと流れを作っていただきたいということでございますので、終わります、ありがとうございました。

○西川委員長 他に。

堺委員。

○堺委員 いっつもこういうふうに計画案を作成、作成いただいているんですけども、実際やるところは皆さん、人任せなんですよね、町民の方々。いかに興味を持たせるかっていうことが一番大事だと、机の上に引っ張り出すっていうことが一番大事かなあと。若い人に限らず、年配の人もそうですけども、まあ、おめえだちが考えておめえだちがやるんだべよ、こんな感じでしか受け止められません。本当に若い人がね、全然政治に関しても興味がないです。この町が人が減ったとか、仕事がないとかそういうことは言うんですけども、実際自分達がそれに関わっているっていう考えはね、全く持ってないんですよ。全部ってわけでもないんですけども、大半の方はそういう人が多いんです。だから、そういう人方をいかにこういう机の上に、テーブルの上に引っ張り出すかっていう部分が一番なのかなと。そこに出して、出てきたときに皆さんの考え方を引っ張り出して。今まで役所の方の基本的な考え方を述べて、それに対しての意見を聞いてあったんですけども、やっぱりそれも大事なんです、やっぱり何かの叩き台がないとなかなか一般の人方是对しての意見は述べられないんですよ。ワークショップですか、これでもって好きな話をしなさい、こういうこと、私はこういうことをしたいっていう話をせって言いますけども、なかなかそこまで考えが及んでない方が多いのかなと思います。だから、ある程度の叩き台は必要かなと思いますけども、とりあえずはこのテーブルの上にそういう人方を引っ張り

出すという、そういう考え方も基本的に持って始めた方がいいのかなと思います。

○西川委員長 田中主幹。

○田中主幹 今、委員から大変貴重なご意見をいただきました。実際、このワールドカフェなんですけれども、先般職員を対象に、また創生総合戦略会議の委員さんを対象に実施してございます。まず、皆さんに問い掛けたのは、10年後の町を想像してくださいという問い掛けをしました。その上で今度は松前の好きなどころ、どんなところありますか。また、松前の弱いところ、欠点は何がありますかと。そういったものを出し合った中で生活満足度っていうものにたどり着くんですけれども、例えば10年後の共通認識として、松前町は人口が少なくなってくる、商店が少なくなってもっと便が悪くなる。また、好きなどころであれば、これは松前町の有益性を表すものですんで、これは松前町のPRをしながら今後誘客なり、そういったものに強みを生かしていこう、松前の弱みについては、これ欠点にはなりません。どういった欠点があるのか、当然それは課題でありますので、課題解決に向けた施策が必要だろう。出た意見をですね、今度は基本構想にぶら下げてみました。ぶら下げた結果、じゃあどうだったかということ、産業・労働に関する不満というか、要望というものが大変関心が高かったです。特に総合戦略会議の席で委員さんから出た言葉に、「帰りたいまちから帰れるまち」という言葉がありました。これは、何を表すかということ、帰りたいんだけど仕事がない、そういったことが本当にその言葉にまとめられるなあと自分では思ったんですけども、正しく町民の意見を聞くことによって、今回立てた基本構想、また基本計画が実際それに適してるものなのかというものの判断材料にもなりますんで、ぜひですね、今回はこのワールドカフェを開催していきたくないなというふうに考えております。

○西川委員長 堺委員。

○堺委員 このワールドカフェに関しましては、私もたまたま函館の方へ行って、帰りに出席させてもらいましたのが育成協、青少年の育成協やいろんな会議がありまして、その中でもやっぱりこのワールドカフェ方式をとってやってるんですね。やっぱりグループ、何人かのグループでそれぞれの考え方を、ニーズが少ないんですから、皆さん好きな、好きなって言うか自分の考えを述べるわけです。その中でもって一つのグループの考え方を述べて基本構想の中に入れるっていう、これが今のワールドカフェ方式かなあと感じてました。

ただ、松前町に先程帰ってきたいっていう気持ちにさせるためには、さっきも聞きましたけども、仕事がないから帰ってこれないっていうのが大前提なんですよ。むしろ中学生が高校に進学するときに、例えば地域の、余所の学校行った場合に親御さんも一緒についてくんですよ。ということは、親御さんの仕事場がここにはないもんですから、どうしてもそういう方向に行く。だから、一番はやっぱり産業の育成とか、そういうことを考えながら人を戻すっていう考えでいかないと駄目かなと思ってました。ですから、今回のこの基本構想を考えるにあたってですね、そういうことも重点的なきつと考えも入ってると思うんです。なんせ人を戻す、松前町に人を戻すっていう考えの基でもって、この構想を進めていってほしいなあと考えておりますんで、期待しております。

○西川委員長 答弁はいいですか。

他にございませんか。

福原委員。

○福原委員 大変な作業に入ったなあ、こういう計画を作るっていうことの苦勞っていうのは、行政にいたり、それに関わった者、また町民一人一人が十分に自覚していると。

そんな意味で、よく突破口を切り開いてくれたなど。そんな意味で何回か質問しますけども、まず前段に少し。

先程言っていたワークショップですか、やはり、あれは根本的に考え方見直したらいいと思う。やはり、なぜかと言うと、ワークショップだけ、過去の事例でワークショップだけでブンブン会議をして、それで意見を徴収するっていうことは、そのための訓練をしないとなかなか意見を出せるような状況にならないと思う。だから、できれば、各地区の婦人団体であり、老人クラブであり、そういう人達が集まった中でこう、そして最後はワークショップで、生涯学習でね、研修でまとめられた方がいいかなあと。皆さん方、その他仕事を持ってるから大変かもしれないけども、意見を聞くっていう姿勢が大事なかなとったりしました。

それと、このダイジェスト版、前回のダイジェスト版はこういうページ数でした、15ページくらいかい、そしてデータが多かったのね。それで、僕もデータだけだったら普通のとくにね、データを得ればいいなあとと思ってたから、随分簡略したなあと考えたわけさ。簡略するんであれば、もうちょっと具体的に松前町の現状だとか、こんなことを松前町は7項目で具体的にやるんだよという、そういう目安のダイジェスト版の方がいいんでないかなあと。これであれば、この総合計画のものをみればいいことであって、町民にやるんであれば、もっと具体的に示してあげないと、町民はその生活の目当てとして、目安としてちょっとわかりにくいかなあと思ったりしたんです。それで、まだまだ時間ございますんでね、それも工夫なさったらいいかなあと。

ただ、抽象論でいくっていうのは、どうしても行政としてね、そういう文書化するのとは避けて通れないけれども、町民にダイジェスト版として出すんであれば、そこまでちょっと踏み込んでいかれたらいいかなあと。今回はね、ここまで冒険してるもんだから。

それと、3点目、このダイジェスト版、総合計画の9ページに書いてるんだけど、総合戦略と総合戦略会議、この違いがあるのかなあとと思って。なぜかと言うと、総合戦略っていう、この9ページに総合計画の図があるんだけど、総合戦略っていうのは総合戦略会議かなあと思ったり、ちょっとしたもんだから、いや違うんだよと、全く違う、これはそういう意味でなくっていうふうに捉えるんであれば、そのように言ってください。それで、総合戦略会議っていうの、ここの資料1では重要視しているけれども、重要視そんなにしてないなあと。たった2回より会議やってないからね。まあ、予算化があるからだろうと思うけど。なんか、そのところをはっきりしてくれればいいなと。まず、その3点目、ちょっとお願いします。

○西川委員長 田中主幹。

○田中主幹 ワールドカフェについて、いろいろご意見をいただきました。確かに、ワールドカフェは話し合いの手法の一つです。いかに会議の中でいろんな意見を出しやすくするかという話し合いの手法を今回用いた部分になります。福原委員が言うように、婦人部だったり各団体を集めてそれぞれ意見を聞く、それは大変いいことだなというふうには思っております。ちょっと、その部分については検討させていただきたいんですけども、ちょっとこれ思いの部分なんですけれども、なかなかやっぱり人集めっていうのは大変なものでして、その大変だって言うのは、やはり町民の皆さんがまちづくりに対する関心がないということにつけるのかなというふうに思ってます。

今回、ワールドカフェの目的はもう一つあります。今回、定員100人を目標としておりますけれども、こういったものに参加してくれる方、これらを新たな担い手としていきたいというものもあります。何とか動員をかけて集めるという手法もこれありますけれど

も、なんか呼びかけてですね、こういった来た人方を今回限りではなくて、今後何かしらの形で関わりを持っていただく、そういうまちづくりの新たな担い手としても捉えていきたいなというふうに考えておるところであります。婦人部とか各団体の説明については、少し時間をいただければと思いますので、お願い致します。

また、2点目のダイジェスト版についてです。前回の部分と見るとかなり簡略しております。簡略したのはですね、あまり量多くてもなかなか町民の方、活字が多くなるとそれだけで見てもらえないっていう部分だと思いました。要約できるものは要約して、イラストを使えるものはイラストを使おう、そういった中で何とか少しでもわかりやすくという部分で考えたものであります。確かに文字も抽象的な言葉が多くて町民の方にわかりづらい部分があるかと思えます。こういった部分はですね、ちょっと見直しさせていただきたい、時間をいただきたいと思います。ただ、今回お示ししましたダイジェスト版については、広報8月号に折り込みとなっております。これについては、今現在作業を進めてる部分もありますので、この分については、今回折り込みをさせていただきたいというふうに考えております。また、本編ができあがって、正規の今度ダイジェスト版ができあがりまますので、その際にもう一度点検させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

3点目の松前町創生総合戦略会議、創生総合戦略の部分です。松前町創生総合戦略は、これは組織体です。戦略というのは、これ計画のことを言います。本来は松前町総合計画というような形になるんでしょうけれども、ここでは計画の別称として戦略という言葉を用いておりますので、ご理解よろしくお願い致します。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 3点目はわかりました。それで、1点目のワークショップなんですけども、いつも危惧してることがあったんです。それは、うちの職員の若手の方々もあまり地域に入っていないものですから、それで、職員に地区を割り当てて、それと総合戦略会議のメンバーと合わせて地区に入って、そして意見を徴収する、そういう方法をとっていただいて、それで職員は担当課一つだけで苦勞するんでなく、全て職員が地域に入っていくと、白神から原口まで。そういう方法論として、職員も松前町の白神行ったら誰も来なかったよと、案内したけど来なかったよと、ああ、これは大変だなあと、そういう自覚。それと荒谷に来たら2人か3人より来ない、そういう実体験をしながら町の現状を職員が学んでいく、そして町民も学んでいく。そういう場面としては、こういう総合計画を作るときにはすごくいい場面なもんだから、一工夫か二工夫考えてみて、結論はいいです。結論は後でゆっくり担当課長とね、町長、副町長とお話して結論出せばいいかなあと感じておりましたので。

それと、2番目の、8月に出るんであれば何もいい、ただ、いつも心配するのは、このダイジェスト版っていうのはほとんど見るんでないかなと。家庭でこう、僕であればぶら下げておくんだけど、医療でも何でも。だから、そんな意味ではこのダイジェスト版っていうのは、自分達の日々の生活の目当てであり、目標であり、そして暮らしがどう変わるかっていう期待感を持ったものでなければならぬということ。それと、この総合計画っていうのは、それはもっと見たい人、知りたい人がこれを持っている。

その次にもう一つ、後で質問しますけれども、実施計画、これが一番おっきいね。だから、そういうストーリーがあるから、ストーリーに合わせた戦略をもう一回課長考えて、主幹と一緒にね、主査も来てるし、一緒に考えて、1日でも2日でも練ってみたらいいんでないか、そして結論を出してやる、やらない。やったことによればいろんな意味で変わ

と思うけどね。

まあ、2点について、再度答弁いただいて。

○西川委員長 佐藤管財課長。

○佐藤久課長 ダイジェスト版の関係でございます。先程、堺委員さんからも出ておりましたけども、やはり町民には関心を持っていただくということなんです、まず一つは。今回確かにダイジェスト版簡略しております。これは、簡略化したことによって見ていただけないということもあって、簡略化した中で、やはり関心のある方はそれ以上の詳細を求めてまいりますので、その部分につきましては、役所なり各支所にもこの計画の素案を置いて見ていただけるような対応をしていきたいと。8月の1日の広報にこれを載せてパブリックコメントをいただくという考え方を持っておりますので、先程申し上げましたように、関心のある方は当然この計画の案をご覧いただいた中で、意見募集に対して意見を述べていただけるというふうな流れを作っているところでございます。

ちなみに、10年前はですね、1ヶ月間パブリックコメントをやらしていただきました。4名の方からご意見をいただきました。やはり、そういう意味でも関心が低いのかなど。そして、なおかつ、先程も話ありましたように、地域別懇談会も5箇所で行って、そういう中であってこういう結果として、意見募集も数が限られているような状況下にあるということでございます。ですから、町民のいかに関心をこちらに持ってきて、意見を、少しでも多くの意見をいただけるような努力につきましてはしていきたいというふうに思っております。

もう一つはですね、当初の話ありましたワークショップの考え方でございますけれども、先程主幹も言ったように、私達地域別懇談会を別にやりたくなくてこういう話をしてるわけではございません。結果として、動員をかけて、まあ、申し訳ないけど関心のない方がいくら会議の場に来ててもですね、なかなかこれ、正直なところ意見も述べられないで終わってしまうというようなスタンスがあったもんですから、私どもとしては本当に関心のある方が足を運んで、このワークショップに参加をしていただいて、しかも、その中に入っても意見が述べるということがないということがないように、グループ分けをした形のワークショップをすることによってですね、多くの意見が反映されるんでないだろうかということやこういう企画をさせていただいたということやですね、まずはご理解いただければなというふうに思っているところでございますので、よろしく申し上げます。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 ものを作って文書化するっていうのは大変な作業ですんで、そのことは十分理解しておりますので。ただ、せっかくの、10年に1回の機会なもんですからね、関心のある人、ない人、これが全て町民なんですよね、母体としては。だから関心がなければ関心を持つように。ただ、そこに来てても意見を出さないけれども、聞くことによって意識が少しずつ変わっていく。そういうふうな場面でいいと思ってるんですよ、意見をもらったからそれでいいっていうことでなく。まあ、そんなことでそのところは答弁はよろしいです。それで、総合計画については、また皆さんが終わった後に、ちょっといくつか質問させていただいて、今、質問したことは答弁よろしいです。

○西川委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時08分)

(再開 午前11時22分)

○西川委員長 再開します。

他に質疑ございませんか。

沼山委員。

○沼山委員 ワールドカフェについて、もう一つお聞きしたいと思います。このワールドカフェ、8月に開催ということだけれども、これ、今後ね、こうした松前の将来を担う方々が集まるんだと思います。そういった意味では、こうした貴重な人材を今後ね、どういうふうな方向をもって接していくのかということ、ちょっと伺いたいと思います。

○西川委員長 田中主幹。

○田中主幹 今、沼山委員からワールドカフェの参加した方を、今後どのような形でという話がありました。ワールドカフェの開催目的の中には、これから町を担うであろう若者に多く参加していただきたい、参加していただいた方を今後の担い手として、担い手の発掘にしていきたいというふうに考えてます。当然、参加してそれで終わりではなくて、何かしらの関わりを今後作っていききたいというふうに考えております。例えば、今、総合戦略があります。その中では30名の委員さんがおります。そういったこの方々は、計画を作って、5年間の検証という形で今携わっております。今回のワールドカフェについても何かしらの形で関わっていただきたいというふうに考えております。

また、もう1点ですね、ちょっと先程来からワールドカフェについて、いろいろご議論いただいておりますけれども、まずこのワールドカフェについてはですね、石山町長の方からもこれまでの前例にとらわれず、新たな発想をもって、また勇気を持って一步踏み出してほしいと。これから長く住む若い人の意見を聞く、またまちづくりに参加する、そのきっかけを作ってほしいということでの今回の開催に至っております。決して若者に限ったワールドカフェではありません。町内会、また産業団体、スポーツ少年団だとか、各団体にもこれらは案内をして、ぜひ参加していただきたいという呼びかけはしていこうと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○西川委員長 沼山委員。

○沼山委員 ぜひ関わりを強化していただきたいと思います。やはり集まるからには、集められる側とすれば、自分達が集められてこの先何があるんだろうということを考えて思うんです。その先に考えることは、町の将来を提案していくんだという目標をはっきり持たせていただきたいなと思うんですよ。5人一つの核ということになるんで、できればいきなり集まった人にこういうこと言ったら難しいだろうということじゃなくて、むしろ大きな衝撃を受けるような目標は持っていて、なおかつ、そのグループの5人の中で、グループの運営を流用していくようなですね、柱、核なる人材もまた作ることも大きな活動の方針になるのかなと思いますので、ぜひその関わりを強化したうえで、また今回のぜひ実り多いものにしていただきたいというふうに思います。

○西川委員長 他にございませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 粗々の説明をいただきまして、大分この構想を作った経緯が見えてきたわけなんです。このまちづくりの本当に基本になる計画ですから、首長がどなたになろうがやはり町をつくる、或いは進めるために、その大本になるのがこの構想だと、このように私は受け止めております。そういう観点からいくとね、今回の目指す考え方ってのは、町民の人方の多くの参加を期待したいということが根底にあるようで、今まで何人かの方々から町民の声を聞く方法に対しての意見なり、質問なりがあったんですけども、これはどう

いう形であろうとね、できるだけ反映させるってことは大事だと、これは私も理解致します。このスケジュールを見ますとね、今日含めて3回の特別委員会で、12月の定例会に議決を考えている中身のごようでございます。今のような議論を重ねていけばね、何となく十分皆さんの意見が反映されないままに議決に進むのかなという気が致します。ですから、できれば、構想の作成の段階でいろんな考え方がこうでしたよと説明受けたならばね、あとはその構想を具現化するための、これは具体的にもう計画も載せてもらっていますからね、そうしたものに議論に移って行った方が、何か前に進むような気がします。

それともう一つはね、計画の中でね、これはちょっと言い過ぎかもしれませんがね、何点か気のついたのがあるのはね、従来の流れに沿って、そのまま踏襲してきたんでないかなと思われる節があるんですよ。例えばね、水産加工の問題とってみますか、この計画の中には労働力の確保だというような言い方してましますけども、今はそれの前に原魚の確保の問題ってのが出てきてんですよ、ね。実際加工業界の方々と話してみますと、外国の研修生を受け入れて労働力の確保に向かっているんだけど、今ではその人方をどう整理するかっていう問題も出てきてるんですよ、業界ではね。ですから、そういうものがこの計画の中にはある意味では忘れてるんでないのかなというような疑問も出てきておりますんで、具体的にこの後の計画の段階で個々にお話するときにはね、当然出てくる課題かなと思いますんで。計画を作る段階での考え方を聞かせていただきたいなど、このように思います。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 第1回目の策定委員会は3月にですね、実は各管理職の皆さん方に、この素案作りのための、第1回目の策定委員会を開催させていただいております。各課の方からもこの10年間の計画の現況と課題、更にはそれに伴います施策について、それぞれ各課の方から上げていただくというふうな総体的な流れの中で、今回七つの基本構想に30の基本計画をぶら下げまして、そこにそれぞれの現況と課題、そして、その課題を克服するための施策について、それぞれの担当の方から内容をもっているところがございます。そういう中で、物理的な問題もあるのかもしれませんが、原料の確保の部分につきましては、今年度新たな課題と言いますか、そういう形で今回提案された部分があるかと思っておりますので、その部分については、時間的な部分がそこに入ってこなかったのかなあというのはちょっとあるんですけども、そこはまた水産課長の方から詳しく説明があらうかと思っております。いずれにしても、流れとしましては、今言ったような流れの中ですら、素案作りをしているということでございます。ですから、今日各委員さんの中でも今みたいな、もっとこの部分について、この基本計画なりのなりに掲げてどうなのかというご意見がありましたらですね、それは、私はどんどん意見をいただければありがたいと思っておりますし、そういう部分の解決策も含めた素案も、行政側として考えていく部分については、計画の中に盛り込めるものは盛り込んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○西川委員長 佐藤水産課長。

○佐藤祐二課長 先程、具体的な部分で水産加工の諸問題、大変大きな問題になっておりますけども、実際にはそういうふうなことで認識をしております。ただ、基本構想、14ページにも書いてありますとおり、水産加工業の経営改善を推し進めますといった大きな、抽象的なことで書いてありますけども、今後の実施計画の中で原魚の問題どうするかですか、外国人従業員の勤務体制どうするかだとかといったような、今後そのような問題を個々に実施計画の議論の中で盛り込んでいくというふうなことになるかかと考えておりま

す。

○西川委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 なぜ、そういう質問をしたかと言いますとね、議決の対象の範囲ってのは決まっていますよね。しかしながら、具体的な中身、いわゆる議決の対象外である計画においてもね、どういう中身なのかなっていうことを確認しないとね、構想そのものも理解できない、今言ったような例えばの話でね、水産加工業の話をしてしまいましたが、一つ一つ挙げるときりないんだけど、もっと言うと病院の問題そうでしょう、こういうような形で挙げてると。ただ、町民の意見を聞く機会がこれからにセットされてるわけだ。ですから、今までこの計画を作る段階で町民の意見を聞いたんじゃないかと、叩き台を作ってこれから聞くんだから、ある意味ではこれはやむを得ないのかなという気は私はしてますよ。してましますけども、少なくとも現実はやっぱり厳しく捉えて、こういう叩き台を作っていたらいいなと、いただきたかったなという気持ちでお話してるわけですから、今日は、皆さんの話を聞いていますと、できるだけこの計画を作るためには町民の声を聞くべきだという、まあ、協働のまちのまちづくりをスローガンにするのであればね、これは基本的なことだから、流れとしてはしょうのない話で、ですから、ほどほどにそうしたものってのは議論を煮詰めて、次の段階へ進まないで、わずか3回の会議の中でね、これだけのものを煮詰めるってことは大変なことだなという考えの基で、ある意味では私の考え方を述べていただきましたので、参考にしてください。

○西川委員長 他にありませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 簡単に一つだけ、これからの10年の計画ですから、ある意味松前町の存亡と言うかな、浮沈をかけての計画であらねばならないというふうに捉えております。今、隣からも発言あったように、計画は議決の対象にはならないけれども、詳しいところまでは全部説明をいただいて議論しなければならぬとは思っているんです。そこで、この実施計画5年分をやるんだっていうような説明を受けたんですが、5年分やったあとの5年分はどうなるのかなっていう気はするんですが、この辺具体的に教えてください。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 実施計画につきましては、基本は10年の計画を作ります。実施計画は、今、議員さんおっしゃったようにそれぞれ詳細な事業のまとめになりますので、ここの部分については、概ね10年間、ただ、前期、後期に分けて5年スパンです、前期5年、後期5年という形の中で実施計画につきましても作成を考えております。

先程、5年の前期の話というのはですね、あくまでも成果目標、目指す方針の数字的な目標を前期の5年を一つの目安として、そこの目標に向かって頑張っていきたいと思います、こういうことなんです。ですから、総合計画の大勢をなします基本構想と基本計画につきましては、先程申し上げております七つの基本構想と30の基本計画をもって進めさせていただきたい。そして、もっと詳細な実施計画につきましては、来年1月を目処に、何とか1月を目処を10年間の実施計画を作り上げたい、このように考えておりますのでご理解願いたいと思います。

○西川委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 計画は少し遅れるんだよと、これは1月のようですからね、遅れるんですよという答弁ですけども、やはりきちんと10年間の計画も私は示してもらいたい。ただし、どれとどれがローリングの結果どうなったよなってのは、それは後の問題であって、やっぱり10年の計画ですから、10年の分をきちんと示して、時にはローリングして後

ろにあったものを前に持ってくるということも必要でしょうけれども、きちんと示していただきたい。こういうふうに思いますけど、どうでしょうか。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 委員おっしゃるような考え方で対応していきたいというふうに考えております。

○西川委員長 他に。

近江委員。

○近江委員 ページ21ページからですね、第3の3編の基本計画1から30までを読ませていただきました。現状と課題、或いは主な施策についてですね、個々にチェックをさせていただきましたけれども、あくまでも計画は計画としてよろしいんでしょうけども、個々にこう見ていくとね、あまりにも箇条的な文面が多すぎるのかなあという印象でした。そして、今、課題の中で、松前町が置かれている重要な課題がいっぱいあるんですよ。その中で施策としてね、不十分な面がまだまだあるんだなとこともありますし、先程梶谷さんが言ったように現実と合わない面が結構あるんですね。例えば、25ページの主な施策についてです。商工事業者の振興及び経営改善の支援、今、人口が減る中で地域の商店が皆無の状態な地域もかなり出てる。そういう中でね、どのように振興させていくのかな、そのためにはどのような政策が必要なのかなと疑問を、疑問に思わざるを得ないんですよ。

ですからね、あくまでもこれは計画ですから、課題は課題としていいですけども、この今言われた点につきまして、担当課長はどのように考えているのか、ちょっと意見をお尋ねしたいなと思います。

○西川委員長 商工観光課長。

○佐藤隆信課長 ただ今、近江委員からご質問ありました、担当課長どのような考えかということでございますが、具体的な施策をいかに網羅させた主な施策にするのかという、私は考え方でもってここに施策を挙げた、やり方で挙げさせていただきました。確かに委員おっしゃるとおり、各地域において疲弊していく商工業者が、言うなれば後継者不足による廃業ですとか、いろいろ様々な理由でのそういう商店が少なくなるのを、現状があるのにそれを振興させていけるのかというような発想でございますけども、確かにそれも一つの課題としての取り上げの中で、大きな分類の施策を考えるにあたりまして、やはりうちどもでは商工会を通じながらも、そういう商工業者の振興を図らなきゃならないし、経営改善の支援もしていくという思いもありまして、大きな意味での施策となつてございまして、今後、近江委員おっしゃるような、そういう全体的にもなりながらも個別なそういう商店の振興策というものは、今、具体的なものとして実施計画の方でいろいろ検討させていただきたいなという思いで、このように表示させていただきました。以上でございます。

○西川委員長 近江委員。

○近江委員 これは、あくまでも計画に述べているね、具体的な施策を私は今追求しようとは思いませんけども、ただね、将来10年を考えた場合ね、果たして商店が今の現状で改善できる、できえるのかなと。そのためにはどんな施策が必要なのかなという考え方がね、今、全てだと思ふんですよ。例えば、新しいところでは空き家の問題、交流人口の問題、全てね、大きな課題ばかりあるんですよ。ですから、考え方は考え方としていいんだろうけども、まだ町民に訴える、こういうことをやりますよと、人口減少を考えるためにもうちょっと具体的なね、ことをやりますよという考え方がね、何か曖昧な感じでもって私はずっと読んでね、いたんですよ。ですからね、ちょっと政策的なアドバルーンです

か、例えば上位作りますよとか、もう少し町民が積極的に参加できるような施策、町民の考え方をね、吸い上げるような施策、そういうような考え方を打ち出せないものかなと思っていましたので、今、質問しました。佐藤課長、どういう考えですか。

○西川委員長 佐藤課長。

○佐藤久課長 よくわかるんですね、よくわかるんです。ですが、個別施策の部分につきましては、先程来申し上げておりますように、やはりこれは現況と課題を克服するためには、やはり実施計画を策定して行って、はじめて今のような部分になってくるのかなというふうに思っております、例えば、今残ってる商工事業者をどうやって経営支援をしていくのかとかっていう部分についても、これは実施計画の中で、担当課の方でまた事業展開をしていくものというふうに考えております。個別の施策展開について、この基本構想と基本計画の中には、正直なかなか入れられない、そういう状況になります。ですから、大変言葉悪いんですけど、やはり抽象的な、大まかな中身でもって基本構想、計画までが概要されるというふうな捉えをしていただかなければならないのかなと。ですから、そういう部分ではちょっと物足りなさが残るのかもしれないかもしれませんが、あとは、皆さん方が本当に興味のある実施計画の部分についてですね、何とか本年、今年の1月までには完成を目指して進めていきたいというふうに考えておりますので、その点だけを理解いただきたいと思います。

○西川委員長 近江委員。

○近江委員 佐藤課長の答弁理解できました。12月の実施計画まで期待したいと思います。終わります。

○西川委員長 他にありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 このような総合計画、創生総合戦略を作る際にですね、過去に、若干違うかもしれませんが、2000年に移動半島ツーリズム大学っていう3日間のセミナーを行ったり、或いは私が前前田町長のときに、転勤族サミットっていうものを行っております。その際に、出席者からいろいろな意見をいただいているんですが、その意見の内容というものは今回の創生総合戦略に反映されているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 おそらく、飯田委員さんおっしゃるのは、20年前の総合計画を策定する際に立ち上げた内容でないかなと感じておりますけれども、20年前の内容でございますので、ちょっとその部分についてはどういう形で反映されているのかってというのは、今正直お答えできないような状況ではありますけれども、考え方は、あくまでも我々どういう形であれ、町民の方々からいろんな機会を通して意見をいただいたものを何らかの形で反映をさせていきたいという思いを持っているということでございます。ですから、その10年間ってというのは、当然長期スパンの中でですね、前期5年の中でできるものも当然あれば、逆に後期5年の中で何とかかじってそこに加わっていく部分が出てまいりますので、当時の計画の段階の部分と、この10年間の部分ってというのは乖離する部分があるかもしれませんけれども、根本的な考え方としては、あくまでも町民からいただいた意見をいかにして、それは中には町民からいただいた意見でも反映させられないものと言いますか、そういうものも実態としては出てくるものもあるかと思っております。そこをきちっと選択、集中しながら計画に載せていくというスタンスを持って取り組んでいきたいというふうな思いでやっていきたいなと思っております。

○西川委員長 飯田委員。

○飯田委員 過去、どうしても今回こういうのを見ますとですね、25年前に松前に帰って来てからデジャヴーな感じを何回も受けましてですね、10年単位にそういう計画を立てるんでしょうけど、何かこう堂々めぐりしてるようなイメージがどうしても自分の中からぬぐい去れませんで、なので、できることであれば、当時町民からいただいた回答や貴重なご意見などをデータを蓄積する意味でも、こちらの会議に、こちらの計画に盛り込んでいただければありがたいなと思うんですけども、それについて、ちょっと教えてください。実際に過去の会議を掘り起こして、そのときの意見っていうものがそれに蓄積されていくのかどうか、ちょっと教えてください。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 20年前の意見を、今この現状でそれを反映させるというのがいかなものかというのが一つあるかと思います。そうではなくて、今ここに住んでいる町民の方々から現状を踏まえた内容の政策展開なり、先程から申し上げております幸福度の高い町を目指す考え方のご意見を、今いる皆さんから聞いたものを、これを計画に反映していくというのが、私は重要でないのかなというふうに思っております。決して10年前、20年前の意見をないがしろにするということではなくて、それは、10年前、或いは20年前に当然そういう意見をいただいた中でですね、計画に反映されているものと考えておりますので、今回は今いる皆さん方、町民の皆さん方からのご意見をいただいた中で、計画づくりに反映をしていきたいというふうな思いでいるということでご理解願いたいと思います。

○西川委員長 飯田委員。

○飯田委員 すいません、ちょっと話し方、あまり上手くなかったんですけど、多分、20年前、10年前でも最終的に同じ悩みをずっと抱えていて、解決できてないことが多分松前の今のネックじゃないかなと、そのように考えてます。これは、多分人口が減っていくことによって、将来もずっと同じ悩みを抱えていくんですが、その漠然とした不安感というものを取るために、やはり戦略の細分化って言うんですか、下の現状と課題と主な施策っていうものが具体的になっていくんじゃないかなと、そのように考えておまして、それで、ここに載ってないものは施行されないということの認識でよろしいんでしょうか。この計画の施策の題名の中に載ってないものは実行されないという認識でよろしいんでしょうか。

○西川委員長 佐藤課長。

○佐藤久課長 基本構想と基本計画につきましては、特に基本構想の部分につきましては12月の定例会で議会の議決をいただいてという流れになろうかと思えます。おそらく委員さんおっしゃってる部分っていうのは、きっとやはり先程と同じように詳細の部分の施策を行うための実施計画の部分にあたるのではないのかなと。ここの部分につきましてはローリング方式と言いまして、この中に包括されている事業であれば、変更して事業を早めたり、或いは財源調整の中で本年度やろうとしている事業を翌年度に繰り延べたり、こういう考え方っていうのは出てまいりますので、根本的にはその時代に即応した形の計画を進めていくという考え方で対応していかなければならないと、こういうふうに思っております。今、この時点で申し訳ないですけど、10年間の事業を推測して云々っていうのは、正直ですね、これも無理があるわけなんです。ですから、本当に先程申し上げておりますように、抽象的な言い回しになりますけれども、どんな事業でもある程度対応できるような、そういう構成にしているということをお含み願いたいと思います。

○西川委員長 飯田委員。

○飯田委員 11月に基本構想と計画の原案を完成させて、12月の議会にかけるときにですね、この原案の内容っていうのは、どのレベルまで載せるのかなど。要は今のこの計画の七つの項目の基本構想と30の基本計画の、この30の基本計画のところまで載せるっていうことですね。具体的な内容については、この基本計画の包括内であれば執行するという認識でよろしいですか。お願いします。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 そのような認識でよろしいと思います。ですから、議会提案の部分につきましては、この素案の部分で議決をいただく。議決は先程申し上げましたように、あくまでも議決事項は基本構想でございますけれども、やはり基本構想を議決していただくためには、先程来出ております核計画であります基本計画なり、実施計画の素案みたいなものがわからないと、なかなか議会の方も議決するための根拠がないのかなというふうに思いますので、そういう形での対応を考えているものでございます。

○西川委員長 昼食のため、休憩したいと思います。

再開は13時とさせていただきます。

(休憩 午前11時54分)

(再開 午後 0時58分)

○西川委員長 再開します。

ご意見、質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 1点だけ。総合計画の中にですね、今朝もニュースでやってあったんですが、津波の対策としてですね、別海町の庁舎の移転問題がクローズアップされてきてました。高いところに新しい庁舎を建てると。私の推測では30億以上かかるのかなという感じで見ていましたけども、この総合計画の中にね、そのような考え方、移転、津波対策としての庁舎の移転っていうのは示されていないものですから、どうなのかと思って、今質問しました。

○西川委員長 総務課長。

○尾坂課長 近江委員のただ今の庁舎の移転の関係なんですけど、こちらの方の参考資料、資料の3のですね、45ページ、災害に強いまちづくりということで主な施策の5番目に庁舎移転、改築を掲げているところであります。皆さんご存じのとおり、2月に北海道から発表されました津波浸水想定区域に役場が入っているということで、今後10年間で、高台の方に移転改築をすることを基本的に考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○西川委員長 よろしいですか。他に。

福原委員。

○福原委員 先程のとポイントを変えまして、総合計画の内容について、ちょっと教えてください。ページ2ページの計画策定の趣旨。ちょっと自分が思ってた大事な趣旨とちょっと差があったもんだから、ここのポイントをもう一回かみ砕いて、短くっていいですから、ここの趣旨を教えてください。趣旨について、ちょっと教えてください。

○西川委員長 田中主幹。

○田中主幹 2ページ目の1、計画策定の趣旨について、ご説明致します。この趣旨につ

きましては、冒頭お話ししておりましたが、現行の総合計画が本年度で終了すると、地方自治法の改正によって法的な策定義務はなくなりますけれども、総合計画は町民の皆様とめざすまちの将来像を共有するものであることから、引き続き新たな総合計画を必要とするという考え方でございます。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 田中主幹と自分との違いっていうのはね、やはり2040年問題が大きくあるものですから、それで増田先生が言ったのは、松前町は2040年は4千人の人口、しかし副町長は4千人を維持したいと。そうすると3千人以上が減少するということですよ、10年で。それで、自分としてはこの趣旨については、やはり人口減少と産業とそのことをどうするかっていうことが大きい課題でないかなと思ってたわけさ。それで、趣旨としてそこに盛り込むのは当然でないかなと認識してたもんだから、自分なりによ、ただ担当課は違うってことだから、そんなことでやはり2040年問題どう解決して松前町を維持、そして発展させるのかっていう強いメッセージが自分には伝わらなかったもんだから、もう一工夫してもらいたいなということなんです。

次に、ページ4ページ、今のもう答弁いいです、考えて次回のとき、それ聞きますんでね。4ページに、ここの中で計画の推進、この総合計画の最上位の行政計画ですっていうことなんだよね。最上位の行政計画だということであれば、もっと総体、総合的に各領域、力強いメッセージが折り込まれていいんでないかと、もっと具体的に。最初、午前中の質問にあるように、皆さん方、もう少し抽象論から具体的な言葉があっというんでないかというふうなことを言っていました。僕は、最上位の行政計画であれば、もう少し詰めてほしいなと。

それで、次にここの中で、実施計画を策定し、毎年ローリング形式で事業の見直しを行うと。ここが大事だったんですよ、僕は。それで下の方の4の上PDCAサイクルって言うんですか、評価、総合計画の中期的な点検評価を実施し、必要に応じて実施計画の見直しを検討する。そのものずばりなんですけれども、うちの町では評価、点検っていうのが、分析っていうのがやはりもう少し積極的にやったらいいんでないかなというふうに思ってたもんですから、具体的にここに入ってるもんですからね。前回のときも入ってると思うけれども、やはりここが最上位の行政計画であれば、ここがもっとも重要でないかなと思ってたんですけども、ここがここ答弁してください。どう捉えているか。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 3点ですかね、大きく、一つ目、答弁入らないというお話ありましたけども、2040年問題の人口減少問題と絡めた産業の振興の部分が、この計画の趣旨にないので、考え方にちょっと相違があるというようなお話がございました。まずはですね、人口減少問題の部分につきましては、平成26年の11月に法律が出ております「まち・ひと・しごと創生法」の中で、この人口減少問題に関わる創生総合戦略を国が策定を致しまして、そして、それぞれの自治体においてもこの人口減少対策のための総合戦略を作りなさいというふうなことで、これは5年間の計画にはなりますけれども、そういう形でこの人口減少問題に関わるソフト事業と言いますか、そういう処方箋に値する総合戦略をそれぞれの自治体が掲げているところでございます。

一方、今回計画を推進しております総合計画につきましては、これは、まちづくりの方向を見定め、それに向かってやっぱり取り組んでいく指針となるものでございますので、若干この計画の考え方が違ってございますので、そこは一つご理解をいただきたいなとい

うふうに思っております。まさに、総括的には、これは人口減少問題にも携わることでありますので、総合計画が全く関係ないと、こういうことではないんですけども、人口減少に突発した計画というのは、27年度に作成しております創生総合戦略がそういう形での対応をさせていただいたという点でございます。

総合計画につきましては、ハードとソフトを含めた今後の指針の策定ということでご理解いただければなというふうに思っております。

それから、最上位計画であるにも関わらず、もうちょっと具体性が乏しいのではないかと、もっと詰めた形でもいいんでないかというお尋ねでございます。先程来申し上げておりますけれども、最上位計画であるがために、やはりちょっと抽象的な言葉になってしまいますけれども、包括的にいろんな事業が展開できるというような考え方もって策定をしているということで、ここについてもそういうことご理解いただければと思います。

それから、3点目の検証の関係でございます。この辺の検証がどのような形に対応しようとしているのかというふうなことかと思っております。総合戦略、更には総合計画につきましてはですね、27年に委員さんをお願いして、総合戦略の委員さん方、30人ほどおりますけれども、この方々に総合戦略の検証なんかもしていただいているところでございます、今私も考えているのは、一つは総合戦略の委員さん方にこの総合計画の部分についての検証もですね、これはしていただければなというふうな考え方持っております。それと、先程来質問に答えておりますけれども、ワールドカフェの中で参加していただいている若い方々が、松前町の将来の担い手というような言い回しもしておりましたけれども、そういう方々の中で、許されるのであればですね、そういう方々にも入っていただいた中で、この検証につきましてもやっただけのものであれば、そのような取り組みをしていただければなと、そんなふうな思いを持っているところでございます。以上でございます。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 趣旨に対して説明があったもんですからね、やはりうちの松前町は、学校教育についてはいろんな意味で充実してますよ、その環境も充実してます。福祉についてもいろんな意味で充実して、医療も程々以上に、余所の町村ではないぐらいに充実してる。そうすると、今、松前町が限界集落と言われるネーミングは言われている、タイトルがつけられそうな状況になっているのに、松前町の進む方向っていうのはどうなのかっていうことを私は言ってるんです。ですから、もっとその戦略を具体的に、行政の最高計画ですから、最上位計画ですから、やはりもっとそこは議論なさったらいいでないかなっていうことを言ったまでです。

その次に、状況の分析、個々の行政の分析っていうのは、松前町は自分がもう少し努めてやられた方がいいんでないかなっていう気持ちでおります。なぜか、次の段階に進むからですね。それで、この書いてる中でページ4ページ、実施計画を策定すると。この実施計画はそうすっといつ策定するんですか。この前の10年のときには、策定の3月、これ後期の部分ですから、その前に策定してるはずですから、そして、その中に佐藤課長が言われるように詳細なメニューが書かれてるわけですね。ですから、これとやはり僕は連動して進めなければならないなあというふうに考えてたんですよ。ですから、それはどういうふうに進めるのかなと。ですから、総合計画が抽象論で進んでいく、しかし、具体的に取り組むときにそれ具現化するんですから、そして成果表すんですから。それで総合計画の実施計画っていうのは重要な位置を占めてくる。だから、そののところ、どういうふうに関後日程を考えているのか。今検討中であれば検討中でいいですよ、私は次回で。その検討したことを伝えてもらえればいだけですから。まず、その点だけ。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 先程資料1に策定スケジュール、予定表が出ているかと思います。このスケジュール表の中にございますけれども、まずは原案の完成予定っていうのが、来年の1月を目処に、実施計画です、実施計画につきましては来年の1月を目処に何とか完成をしていきたい。その前に、先程申し上げましたけれども、基本構想、議決事項でございます基本構想の部分につきまして、基本構想と基本計画を掲げております、ここの部分がある程度固まっていかなければ、実施計画の部分というのがなかなか出てこない部分がございますので、流れとしましては、9月頃から実施計画の作成に取りかかるものと考えておまして、11月、或いは12月の定例会前に何とか素案ができれば、お示しができるものであればそのように対応して考えたいというふうな思いでございます。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 わかりました。それじゃあ9月からということでもいいですね。それは、改めて特別委員会にも提示していただけるということでもいいんでしょうか。提示はなしということ、事前にできあがったものは、来年の1月にね、その前にできあがった成果品は、そのできあがる作業工程っていうのは、そうだよ。その途中経過っていうのは、やはり1月にできた段階で成果品で見せると。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 流れはですね、我々9月から実施計画に入っていきますけれども、根本は基本構想と基本計画が固まらなければ、実施計画の対応ができないということがあるものですから、まずはその9月頃が始まりになってくるだろうと、実施計画がですね。そして、できれば私どもとしましては、1月の完成を目指しますけれども、そのためには11月なり12月の段階で、素案です、素案ができるのであれば、それは議会の方にも提示できるものであればしていきたいという思いを持っておりますので、そういう考え方で述べたところでございます。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 わかりました、そのようにしてください。

それと、次にページ8ページなんですけど、言葉の使い方が微妙だなと思うのは、この4行、5行目に漁業、建設業は大きな減少となっておりますが、水産加工業などの製造業は38.2、飲食業40、減少に、40.4%減少に踏みとどまっているっていう表現なんだよ。踏みとどまっているのかなと、減少でないかなと思ったりして、合わせて。それぐらい厳しい数字だよ。だから、ちょっとしたことなんだけど。

それと、経済的環境の、二つ目なんだけれども、平成27年度の数字を基にして総合戦略の数字を考えてると思うんだけど、ページ9ページに入っていくんだけど、この中で平成27年12月策定した松前町創生総合戦略は、松前町総合計画30年から。やはり3年間のずれがあるんですよ、これどっかで僕は調整したらいいんでないかなと思うの。やはり片方は27年から10年間やってるから、そのまま歩くよ、ただ、いろんなローリングで見直しかけれるからいいっていう問題ではないんでないかなというふうに思ったもんだから、その考え方、この総合計画と松前町創生総合戦略、これを調整してドッキングしたらいいんでないかなっていうことなんだけれども、答弁をお願い致します。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 計画の期間の調整というようなお尋ねかと思います。既に総合戦略については、31年までの計画で、今正に、これは松前町の総合戦略だけの問題でなくて、国、そして北海道もこの総合戦略を作っております、そして、各自自治体もその中で総合戦略

を掲げているところがございます。中身的に、そのような中身の中で、今しかもこの期間中になっているところがございますので、この辺の部分については、変更するというような考え方にはちょっとならないのかなと思っています。

ただ、総合計画についてはですね、これは、町の独自の計画の最上位計画ということで何度もお話しておりますけども、それたまたま今年が最終年だということがございますので、この計画は新たに10年間の期間を設けて策定をしていこうという考え方でございますので、期間と重複する部分については、ソフトな部分と含めて、それは整合は図っていただければいいというふうな捉えでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 もう一回だけ言わせてください。総合戦略と総合計画っていうのは両輪のように思うものだから質問したわけです。やはり、創生総合戦略がスタートしてるから、総合計画がこれからだからという考え方でなく、両輪なもんだから、そのところできるのであればだよ、できるのであれば検討なさったらいいなんでないかな。

それと、ページ12ページ、この12ページに、従来と違って6と7、この人権と分権、13ページになるんだけど、入れた意図、入れた意図が俗に言う人権が尊重され、思いやりにあふれるまち、分権、前はなかったし、今まではなかったんだけど、こういう指導があったのか、またモデル的な総合計画があったのか、ちょっとあえて人権と分権、ここに入れなくてもいいんでないかなっていう気持ちがあったもんだから、それ答弁願います。

○西川委員長 佐藤財政課長。

○佐藤久課長 10年前の総合計画につきましては、総合計画の基本構想の部分につきましては5項目、これは、当時松前町の町民憲章をそのまま基本構想に掲げております、10年前。今回、あえて私は個人的に町民憲章の誓いの言葉は、これはあくまでも町民憲章であるという考え方の中から、今回のこの10年の計画を作る際の基本構想につきましては、先程来も説明しておりますけれども、包括的な計画を全部網羅する、そういう考え方の基に今回七つの項目を掲げさせていただいて、そこにぶら下がりの30の基本計画、そして、更には実施計画を作っていくという思いで、このような形の計画の素案となったところがございます。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 うちの町、29年町村合併をして、それを記念して町民憲章が作られて、代々町民憲章の5項目に準じて総合計画が作られた時代が長い。前田町政になったときに、前田町政は、その町民憲章をよりわかりやすい文章表現で、そしてしたんですけど、松前町のまちづくりの町民憲章っていうのは、多くの町民は参加して作られたわけですよね。今のように会議を開いても参加しないだろうとか、誰も来ないだろうかという時代ではなく、ものすごくそれをまちづくりのシンボルとして燃えた時代でございます。まちづくり研修会も何百人来てやった時代ですからね。やはり、そのことでの尊重なさったらいいなんでないかと思ってたんで、わかりました。でも、人権と分権というのは本当に必要なかなっていうのは、そのための6、7項目を設けるっていうのは、ちょっと無理があるかなっていう気がしたもんですから、それは別な部分に組み入れたらいいんでないかなと思ったもんだから、質問しました。

それで、最後です。ページ22ページ、この基本構想のまちづくりの指標の項目と目標数値の根拠なんですけども、これは各課、各課、まあ、町民生活課でもいいし、教育委員会の学校教育でもいいし、そういう領域、福祉課でもいいし、建設課でも。そういう領域で十分に討論して、この指標の項目を提出してもらおうと。それと、数値、目標数値の根拠

となる、そして将来の目標数値、本当にこれで望ましいのかというふうな、それも各課からあがってきたと思うんだけど、どういうふうにページ22ページ以降をおさえたらいいのか、ちょっと教えてください。ただし、私はこういうふうな質問をしてるっていうのは、皆さんにもっともっと頑張ってもらっていいまちづくりにしたいという気持ちからでございますので、苦勞させるだとか、苦慮させるだとか、そういう気持ちは全くございません。答弁できる範囲内で答弁してください。

○西川委員長 田中主幹。

○田中主幹 総合計画(案)22ページからは、基本計画の概要について説明してあるものです。このページはですね、策定委員会において、全体の基本構想、基本計画についてはこのようにしていきましようという共通認識を持ったうえで、22ページ以降については各課において、所管課において現状と課題、また主な施策、まちづくりの指標を挙げてもらっているものです。当然各課においては関連する団体と、いろんな方々との情報収集も得たうえでの記載ということで考えております。

○西川委員長 他にご意見。

西村委員。

○西村委員 2、3点お尋ねしたいと思います。資料3の23ページの関係です。活力を見出す農業・畜産業の振興のところなんです、主な施策として中段で4項目載っております。この中でですね、遊休農地の発生の防止及び現状遊休農地の活用促進、こう謳っておりますが、この問題につきましては質問することは、立場上ちょっと考えたんですが、松前町の、松前農協の力が脆弱なものですから、なかなか思うように行動起こせないでいるのが現状であります。そうしたときに、この総合計画の中にいみじくも出てきましたので、大変期待をして質問に立ったわけでございますが、どのような具体的な施策を考えておられるのか、この点、まず1点。

それからですね、このカラー版で大変きれいな満足のいただける資料なんです、資料2、この中で下の方のめざすまちの将来像のところですね、少子化の現状、町民が生活満足度の高いまちをめざすまちの将来像としますと、このように謳っておりますが、満足度の度合いの尺度というのは、これどの辺に置かれているのか、その辺1点。

それとですね、先程午前中に答弁なさっておりましたワールドカフェの関連したところなんです、いろんな方で参加していただいて、考え方を述べてもらいたいって、その答弁、説明ありましたが、そのときにですね、小中学生も対象にして考え方を表したいと、このように答弁されたかに感じておりましたが、その辺に思い至った意図はどの辺にあるのか、この3点について、まずお答えいただきたいと思います。

○西川委員長 1点目、農畜課長。

○佐藤工課長 基本構想1の中で、③の遊休農地の件について、ご質問かと思われましたけども、我々と致しましては、まず松前町の場合、遊休農地、または耕作放棄地、現時点では紙一重の状況であります。また、原口の方から館浜にかけては1連ほど、ものすごい小型風力の会社が土地を買い漁っております。これも我々にとっては緊急事態かなと思われまして、今回、総合計画にも載せる内容の中で、詳細について話しますと半日かかるものですから、概ね、概略的に大きな括りとして提言させていただきたいと思います。と言うのは、昨年の後半から今回の議会にも挙げたように、繁殖センター、これは仮名でありますけども、この中において、今までもいろんな施策として新規参入農家、もしくは後継者だとかの問題についてやっておりますけど、なかなか後継者もおりません。これについては、一つ発想の転換をして大学の生徒を何とか呼ぼうじゃないかというような内容で、

繁殖研究センターで、ただ牛舎を建ててやるのではなくて、その他に畑作の研究だとかも大学の方と一緒にやってるもんですから、これらのものを何とか呼び寄せて、学校のカリキュラムの中に松前町での授業の一環としてやってもらう一つの戦略として。その中に何十人かの授業の単位でやった中で我々もこれから戦略の中で、いろいろな補助金を出して、一人でも二人でも松前町に残ってやってもらえる、またはお年寄りの方々に大学生がそのうちの方へ出向いてというような、あまり詳細についてはもっと時間かかるもんですから、大きな考えとしては、そういうような方向を一つ発想の転換としてやろうという考えでもっておりますので、今後ご理解いただきたいと思います。

○西川委員長 2点目、田中主幹。

○田中主幹 めざすまちの将来像に掲げております生活満足度の高いまち、この生活満足度をどんな尺度でみるんだらうかといった質問かと思えます。これは、内閣府において、国民生活に関する世論調査というものを実施しております。この世論調査の中身を見ますと、国民の豊かさに対する考え方があります。実際、国民が生活するうえでどんなものに満足度を感じているかといった調査でございますけれども、そういった調査の一つは参考にしております。今まではインフラ、道路がほしい、住宅がほしい、そういった建物だったりするんですけども、今、国民が求めている満足度は、どちらかと言うと物の豊かさよりは人とのつながりだったり、そういったものにシフトしているといったのが調査結果で表れておりますので、こういったものを一つ尺度にしていきたいというふうに考えております。

もう一つ、児童生徒からの意見募集、今回初めての取り組みです。その取り組む意図ということでお尋ねかと思えます。総合計画は10年間の計画です。10年後の町をつくる計画ですので、当然子ども達のためというものを一つ念頭に置いております。今、高校の存続の問題だったり、いろいろ児童生徒を取り巻く環境がいろいろ問題視されております。やはり、こういった計画をつくる際は、子ども達の目にこの町がどんなふうに映ってるのか、そういったものも実態を捉えながら、また、意見、アイデアなんかをこの計画に反映できるものはぜひ反映し、更に町の郷土愛なんかも深めていければなという思いから、このような意見募集を計画したところでございます。

○西川委員長 西村委員。

○西村委員 今、田中主幹の答えた2番目と3番目については、一応質問はこの程度でとどめておきます。1番目の質問の遊休農地の関係ですが、説明は今年の、29年度の町長執行方針でも町長から述べられておりました。その中身について、同じ考え方を再度確認したいところでございます。

例えばね、例えば遊休農地の、これ以上遊休農地を発生するのは防止しようとする、そういうことに対応してるんだっついうことだと、私は解釈していたんです。そうしたところ、今、例えばだよ、畑作に限っては就農している年齢層がとんでもない高い高齢者ばかりなんですね。そういう人はやっぱり足腰も悪くて、なかなか若い時分には平気で登った坂も今登れなくて、去年まで畑なんぼか、自家消費、地産地消の関係でやってた人も、今年からいけなくなった人もかなり出ています。そうしたところで、聞けばもう少し登る坂も勾配の楽な坂ほしいとか何とか、大変難しい注文聞かされたり、お願いされたりしてるところでございますが、例えばね、現在就農している年寄りは、みんな元気な頃は鋤や鍬をもって畑を耕したんですけど、今、それは到底望めないところです。私なんか、秋になると雑草、今でも鋤を使ってすき込んで緑肥にしておりますけど、私一人ぐらいかなと思ってます。そうしたところでですね、土を耕して畑作をするのではなくて、現状の畑に、例

えば野菜でなくても農家の収入になるためには、私今読んでる本でね、小さな面積で自活できる素晴らしい農業もあるんだよって本、今読んでんですけど、車の中に本あるんですけど、例えばの話、貴重な財源の、あるところでは漆の木を植栽して、植栽するとあと成長も早いし、してあとおがってきたら雑草、下刈りなんかすれば、もう何十年も、この先何十年も耕さなくても一回植栽した木が育ってこれがだんだん金になるっちゅう、そういう方法もあるんです。遊休農地の活用方法かと思います。

そうした、例えばの話ですけどね、そういう考え方に着目した経営なんかなかったのか、これからもし、今私どもに対してキャッチボールで、ああそうだな、そういうことも試みしてみる必要あるかなという考えありましたらですね、現状考えてる計画あったら、その辺も含めて答弁していただきたいと思います。大変、私高校おりてからずっとこの方、何十年も畑は好きでやってもます。現在も20アール近くやってますけど、結構ね、慣れてるせいか何てことない、朝一番起きてて、晩に見回ればそれでオクケーちゅう畑作、自家消費の目的でやってますけど、そうしたこともだんだん子ども達は町方で勝手な暮らしをしておりますが、帰ってきたときには畑なんかやれないと思います。今から私真剣に考えているのはですね、前段言ったような金になる木を植栽して、悠久的にって言いますかね、そういうことでやって食する農作物でなくても、農地を有効に利用するっちゅう、そういう考え方に今立って、計画今組んでるところなんです。そういう考え方、もし持ち合わせておりましたらね、こういう基盤整備の関係でね、考えてみたいっちゅうことがありましたら、お答え願いたいと思います。

○西川委員長 佐藤農林畜産課長。

○佐藤工課長 十分委員の意見も参考にさせていただきたいと、また、私どもも松前町に何がいいのか、道といろいろ、また森づくりとも協議して、いろいろ桐だとか、そういうのも考えておりますんで、委員の意見の漆とか、そういうのも今後参考にしていきたいと。また、先程言った畑の中で、お年寄りがもうできないという状況があるということの中から、私、先程述べたように大学生だとか、一つの例ですけども、それは授業の一環として大学の生徒、担い手というような形で少しずつ遊ばせてるところもまた復活させる、また大学の方から研究として松前町の立地条件に一番あった畑作は何かということも、我々小さな器でものを考えるんでなくて、大学というような大きなアンテナの持つてるところと協議していきたいなと思っておりますんで、ご理解ください。

○西川委員長 他にございませんか。

堺委員。

○堺委員 1点だけ、確認をしながら。今回のこの基本計画つくるにあたっては、町民、松前の町民にだけの、松前の町民だけの意見を聞くってことなんでしょうか。できうれば、この松前町のことを知るためには余所の人の意見も必要かなと思うんですけども、そういう意見の徴収なんかの計画はあるんでしょうか。その辺の話をちょっと。

○西川委員長 佐藤政策財政課長。

○佐藤久課長 基本は町民からの意見をいただくというふうを考えておまして、ただ、転勤族の方々も当然おられますし、それから、今うちの方でやっている移住定住がらみで来られているの方々もおられます。そういう方々も、松前の実態をよくわかってない方々からも意見としては聞こうと思っております。そういうもので反映されるものがあるかどうかも含めて、検討材料の一つにしていきたいというふう考えておしますので、よろしくお願ひします。

○西川委員長 堺委員。

○堺委員 佐藤課長に先に言われてしまいました。本当に移住定住促進もありますから、やはり、他の町からの意見もこれ必要かなと思って今聞いたもんですから、答弁はいいです。

○西川委員長 沼山委員。

○沼山委員 基本構想1のですね、これは26ページ、まちの賑わいを創出する観光の振興ということについて、ちょっとお聞きしたいんですが、情報戦略の遅れは明らかだというふうに記載されています。こうした情報観光の充実について、どのようなオプションを考えているのかなというふうな思いでいるんですね。今後のこの10年間で情報発信のあり方、情報環境が大きく変わるのではないかなというふうに思うんですね。そういった意味では歴史と文化のこの松前町に、もし、もう既に実施していたらごめんなさいなんですけれども、やはりドローンの活用、ドローンによる上空からの四季折々の松前町の素晴らしい風景、歴史を全国で、全世界に発信する。或いはホームページ上でライブカメラを設置して現在の松前町、桜情報、或いは天候、こうしたものを全国の人に発信するというあり方も考えられるのではないかなと。この10年間、こうしたおそらく情報戦略の競争になるのではないかなというふうな印象を持っているんですけども、その考えはどうなんでしょうか。

○西川委員長 商工観光課長。

○佐藤隆信課長 今、沼山委員から情報戦略についてのアドバイスというの、あとやってればごめんなさいというお話だったんですが、まず1個目のドローンの話からさせてもらいますと、もうドローン自体が最近では観光のみならず、いろんな建設現場等でも活用する、災害でも活用するというので、すごい裾野が広がってきております反面、違反ドローンを飛ばす方も増えてまして、かなりこの辺では、都会ではいろいろ警察問題になったりすることも多々あります。松前町においては、既に2年ほど前にドローン持ってらっしゃる、まあ、安いものでないですから、持ってらっしゃるって方、限られるんですが、持ってらっしゃる方が松前の桜を映してみたいということで、我々とタイアップしまして、まず一度飛ばしてございます。今年は、我々のポスターを作ってもらってらっしゃるカメラマンの方もドローンを始めたということで、松前の桜の風景を今回DVDを作るために飛ばさせてくれないかというお話があって、うちの公園はある程度人の少ない朝早い時期はいいですよ。ただ、混雑してるときは危険なのでご遠慮願いますと。お城の近辺も、お寺の近辺もちょっとプライバシーのこともあるので、そこは勘弁してくださいという前提のもとで飛ばさせてもらって、この間デモビデオを見せてもらったら、かなりいい作品ができあがってまして、そろそろ完成する予定です。それらを本人は松前をいっぱいPRするとともに、やはりこういうものはタダで配るというよりは、500円でも、千円でも2千円でも、そういう付加価値つけて全国に売りたいんだという話を考えてまして、それは本人作ったんですから、それはそれでいいと思うんですが、松前としてはそういうドローンの、もう着手してまして、これから沼山委員おっしゃるとおり、いろいろ活用しながら観光を進めていくという考えは持っています。

あと、SNS等利用したその中で、やはり私の今見る現在、実はうちの課でもフェイスブックはやってますが、あとツイッターとか、ホームページ上はどのような観光施策やってるか。観光協会のホームページありますが、まだまだホームページ上での発信する能力っていうのが薄いついていうか、弱いなあという思いが今現在どうしてもあります。そして、ついこの間、松前公園内Wi-Fiが整備していただきました。せっかくWi-Fi整備したのに、じゃあ、Wi-Fiを使って何をできるんだろうということが、まだ先んじて

Wi-Fiがなっちゃったので、これに合わせてぜひSNS等、インターネット等を利用した松前観光のPR、あわよくばこの10年間でできるかどうか、ちょっとまだ具体的な話になってないんですけども、公園内をそれを見て案内して歩けるだとか、どのような桜がここにあるとか、そういうようなアプリとかももしできれば開発して、より一層の情報戦略に基づく観光を進めたいという思いを今、具体的には考えようとしている最中ですので、ご理解いただきたいと思います。

○西川委員長 沼山委員。

○沼山委員 もう既にドローンに着手してるってことでするので、ぜひドローンは観光のみならず、防災の関係でも非常に役に立つなと思います。そういう意味では、町独自としてドローンの運行、技術っていうのは今度10年間、様々な意味において使い道あると思いますので、ぜひドローンにおいては着手していただきたいなというふうに思っております。

また、観光の既にWi-Fiはやっちゃったけれども、何ができるんだろうと。もう既に観光地であるものですね、要所要所にバーコード設置しております、そのバーコードに携帯をかざすことによって現在地と近いところに何かあるのかという、非常に親切丁寧な観光案内もできるアプリっていうのが既に開発されております。そういった意味で、ぜひ松前においては交流人口の拡大がすごく重要なウエイトを占めておりますので、ぜひ戦略的にその辺のところは取り組んでいただきたいというふうに思います。

すみません、それからもう1点いいですか。ちょっと次の項目に移らせていただいて、42ページ、いきなり飛びますけれども、基本構想5の中でですね、情報社会への対応ということで、町内の一部の地域において光ファイバーですね、町内の一部の地区において未整備地区が存在しというふうにあるんですが、町内の一部と言っても、ちょっと表現が適当か不適当かということに関してなんですが、町内23町内会あるうちの六つの町内会が未整備地区ということでのいるわけですね。存在するという負の遺産みたいな、化石みたいな、別に存在したくて存在してるわけでもないんですけども、何かしら時代の流れの中で存在してしまっただと。こうした状況考えると、町内一部の地域において未整備地区が存在するという事は、これ表現として適当か不適当かと。おそらく六つの地域内の人には、うちは一部かよと、負の遺産かよと、そういうふうにつけ兼ねない要素もあるのではないかと。この辺のところはどうした表現がいいのかということで、ちょっと違和感感じたものですから、六つの地域は4分の1の地域ですから、26%です。これを一部というのか、ストレートに六つの地域も存在させてしまったという、こうした発想の中からやっていただいた方がいいのではないかなと思うんですが、その辺ちょっと考え方を教えていただきたいと思います。

○西川委員長 田中主幹。

○田中主幹 42ページの町内の一部地域において未整備地区が存在する、これの表現であります。この表現について、現実沼山委員がそのように感じるということは、この未整備地区の住民にとっても、そういった不快な印象が少なからず感じるものかということですので、今の意見を参考に、ちょっと文言の整理を検討させていただきます。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 先程のドローンの整備についてですけど、町長の方から既にその辺のお話はありまして、災害、そして行方不明者とかの捜索にも十分に役立てるものと考えておりまして、ただ今松前消防署の方に整備について、どのような許認可が必要なのかとか、いろいろな体制について、町長の方から指示がありまして、今あたっているところでござい

ますので、早いうちに具現化できるように頑張りたいと思います。

○西川委員長 他にございませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 この計画の、30ある計画のね、一つ一つ見て、大きく分けると、松前町の自治体の規模がどうあってもやらなければいけない仕事があります。それから反面、この町を守っていくために、或いは更に進めて行くための計画がありますと。大きく分けるとこんな二つになるかなと思います。ですから、具体的におそらく機会を改めての話になるかと思いますが、そういう観点から計画は一つ一つ議論さしていただきたいなど、このように思っています。

ただ、ここであえて挙手したのはね、この計画書のね、言葉の使い方なんです。例えばね、23ページ、それから30ページ、更には39ページ、更には41ページ、ここにこういう表現してる、どこでも同じなんです。この急速な人口減少に伴い、ね、それから23ページのページで言いますか、農業者の減少や高齢化の進行っていう使い方いかがですか、悪い方向に行ってるんですよね。これが今言った何ページごとに出てるわけ。私、何て言いましたっけ、ちょっと言い方間違えてた、進行っていう形が正しいんですよ、他の方は進展っていう使い方してるわけよ。だから、そこに疑問持ちませんか、悪い方向に行ってるのに進展って言葉の使い方はいかなものかと。今、前段で言いました進行っていう表現が私は適切でないかなと思いますんでね、その辺気をつけていただきたいなど、訂正するんであれば訂正するだろうし、いや、これが正しいんだって言うんであればそれでもいいんですけどね、私は疑問を感じます。

前段で申し上げましたように、具体的な質問は次に回して、今日はこんなところで止めます。

○西川委員長 田中主幹。

○田中主幹 ただ今、梶谷委員の方から、言葉の使い方全般にわたってお話がありました。確かに進行と進展、これは意味が違うものだと思っております。減少に向かっていくうえでは進行という行くという文字が改めて正しいのかなというふうに感じます。他のページについても文言の整理、もう一度点検させてください。その上で直すものは直していきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○西川委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○西川委員長 なければ、次回の委員会の進め方について、ご意見を求めたいと思います。

次回までに要求したい資料等がございませんでしょうか。

もし、特になければ、委員会としましては。

(「なし」という声あり)

○西川委員長 ありがとうございます。

特にないようでありますので、次回委員会の資料等については、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

お諮り致します。

本日の委員会はこれをもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長　ご異議なしと認めます、次回の委員会の開催日、資料等につきましては正副委員長にご一任願います。よって、本日の委員会をこれをもって閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会　午後　1時54分)